

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：大阪府
農業委員会名：富田林市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1202
自給的農家数	769
販売農家数	433
主業農家数	52
準主業農家数	92
副業的農家数	289

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	642
女性	295
40代以下	74

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	84
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	9
農業参入法人	10
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	495	154				649
経営耕地面積	214	56	32	24	0	270
遊休農地面積	1.5					1.5
農地台帳面積	546	175.7				721.7

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	5
女性	—	2
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	7	7	

※現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和 2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	649ha	29.4ha	4.50%
課 題	都市化の進展による優良農地の減少や、農業者の高齢化による担い手の減少が予想される厳しい状況にある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 30ha (うち新規集積面積 1.0ha)
	目標設定の考え方: 昨年度と同等の目標を定める
活動計画	5・9・1月に発行する農業委員会だよりに啓発記事を掲載する。 各地区農業委員・推進委員から担い手へ経営規模拡大依頼や、農地の貸借の情報提供を行う。 中間管理機構等関係機関と連携し、農地の利用集積に取り組む。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	0経営体	2経営体	2経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0.42ha	0.4ha
課 題	農業従事者が減少する中、新規参入者の情報が少なく、情報収集が困難になってきている。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	3経営体	参入目標面積	0.7ha
活動計画	毎月開催される農業委員会協議会や、若手農業団体の定例会等で情報収集を行い、新規参入者の参入を促す。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和 2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	650ha	1.5ha	0.20%
課 題	遊休農地は市内全域にみられるが、比較的多く発生している所としては、山間部等の傾斜地で、機械化が困難な農地が多い。また、農業従事者の役90%が50歳以上であり、高齢により耕作が出来ない人が増えるとともに、後継者不足、相続などにより不在地主となった遊休農地が多い。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0.9ha			
	目標設定の考え方:遊休農地を半減させる。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		24人	5月～8月	9月～10月
	調査方法	農業委員・推進委員や実行組合長の協力による農地パトロールを実施する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～1月	2月～3月	
その他	5・9・1月に発行する農業委員会だよりに啓発記事を掲載する。			

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和 2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	649ha	ha
課 題		

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	農業委員、推進委員や実行組合長の協力による農地パトロールを5月から8月に実施する。 5・9・1月に発行する農業委員会だよりに啓発記事を掲載する。
------	---

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入